

澤柳政太郎と帝国教育会

——一国の教育文化と国際平和への貢献——

影 山 昇

目 次

- はじめに
- I 大日本教育会創立と教育諸事業の展開
- 1 創立までの経緯と辻新次会長定着までの動き
 - 2 有栖川宮熾仁親王の総裁御就任
 - 3 相次ぐ地方支会の設置
 - 4 森有礼文部大臣の提言と会則の大改正
 - 5 教育・学術上の諸事業の展開
 - 6 全国教育者大会と全国教育連合会
 - 7 小学校教育費国庫補助問題と箱口訓令及び事態收拾
- II 会名「帝国教育会」に変更と国家教育社の併合
- 1 機関誌の改題と近衛篤麿の会長就任
 - 2 会名「帝国教育会」に変更と国家教育社の併合
 - 3 辻新次の3度目の会長就任
 - 4 『教育公報』廃刊と『帝国教育』新発刊
 - 5 役員人事一新
 - 6 辻新次会長の長逝
- III 澤柳政太郎の会長就任と教育会館建設及び帝国連合教育会の結成
- 1 澤柳政太郎会長の誕生
 - 2 専務主事制の採用
 - 3 教育会館建設計画具体化への推移
 - 4 帝国連合教育会の結成
- IV 澤柳会長時代の教育諸活動
- 1 教育諸問題の調査研究の重視
 - 2 思想問題研究会
 - 3 教育図書の出版
 - 4 全国小学校連合女教員会の創立
 - 5 世界連合教育会加盟
 - 6 国庫負担金増額運動
 - 7 各種教育団体との連携強化
- V 澤柳会長逝く
むすび
- 〈付〉資料「帝国教育会機関誌『帝国教育』の2代及び3代の編集者藤原喜代蔵と三浦藤作」(木戸若雄『大正時代の教育ジャーナリズム』玉川大学出版部・1985年)

はじめに

明治31年（1898）11月以来の帝国教育会会长であった辻新次が大正4年（1915）12月3日、病をもって逝去されたところから、後任会長の選挙が大正5年（1916）1月22日に実施され、全員一致で澤柳政太郎が推され、同年2月1日に澤柳は後任会長に就任した。在任の期間は澤柳が昭和2年（1927）12月24日に逝去するまでの約11年近くに及んでいるが、その間に辻新次によって帝国教育会は創業の基礎を与えられ、澤柳政太郎が帝国教育会の拡大強化の実を挙げたのである。

そこで本論稿では、就任した澤柳政太郎会長が取り組んだ帝国教育会の体質改善にむけての諸改革の模様と展開された帝国教育会の教育活動の内実を解明し、あわせわが国近代教育史上で澤柳が果たした役割なり意義をば考察することをめざした。

I 大日本教育会創立と教育諸事業の展開

1 創立までの経緯と辻新次会長定着までの動き

明治11年（1878）12月、東京府教育界では有志が相謀って、府内各学校教員を会員として東京教育会を組織し、事務局を日本橋常盤小学校内に置き毎月1回会合をもち、教育関係の研究を行っていた。

その後、明治12年（1879）にいたり学習院在職教員を会員とする東京教育協会が結成され、教育活性化に貢献していく。

これら2つの教育団体はさらに連帯して教育活動の拡大をめざすべく明治15年（1882）5月に合併し、東京学芸協会と称した。

しかしながら、このままでは活動範囲が東京府内に限定されてしまうということで、広く朝野の教育者や教育関係の有識者とが東京学芸協会



図1 澤柳政太郎会長

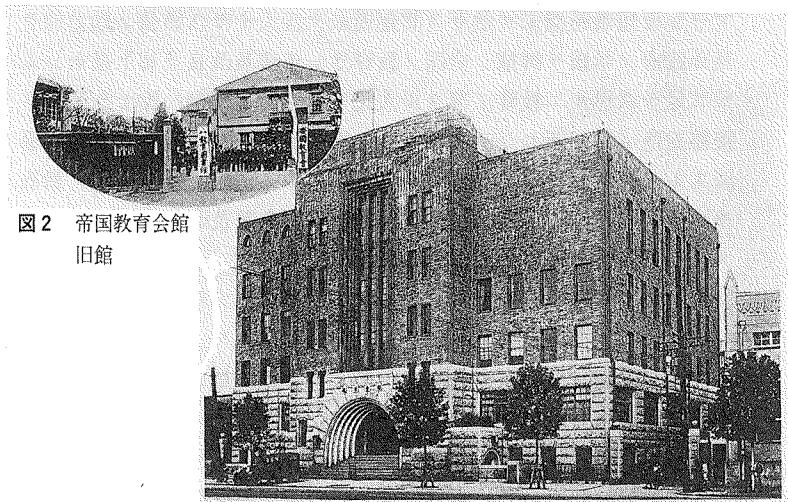


図2 帝国教育会館
旧館

図3 帝国教育会館新館（昭和3年設立）

を全国規模に拡大して教育改造を実現していくこうとし、名称も大日本教育会と改めるとともに、新会則を定め、全国から会員を募り、明治16年（1883）9月9日に東京一ツ橋学習院講堂で、大日本教育会の創立発会式を挙行した。

当日の来会者は文部大書記官の辻新次をはじめ63名に及び、創立委員であった辻は以下のような祝辞を朗読している。

今回東京教育協会ノ規模ヲ改革シテ大日本教育会ト改称シ我政府ノ学政ヲ翼賛シテ全国教育ノ普及改良及ヒ上進ヲ図リ以テ同志諸君ト共ニ各応分ノ義務ヲ尽サントセシニ入会セラレタル者既ニ六百有余名ノ多キニ至リ本日此ノ如ク衆諸君ノ來会ヲ辱クシ更メテ第一回ノ開会ヲ挙行スルヲ得ルハ本会ニ於テ慶賀スヘキノ至リナリ

ついで大日本教育会の必要性と設立趣旨とを略言している。

アルコトヲ弁知セシヨリ農ニ商ニ工ニ衛生ニ學術ニ皆同志者相会シ某会某社等ト称スルモノ陸続トシテ諸方ニ起リ其ノ勢力盛ニシ其ノ利益ノ大ナルモノ間々コレナキニ非スシテ教育会ト称スルモノモ亦各地ニ起リ現ニ東京府下ニ於テモ数年前ヨリ旧東京教育学会ノ設ケ

アリシガ惜哉時機未タ熟セス其規模未タ盛大ナラス該会ノ効力能ク我カ政府ノ学政ヲ裨補シ全国ノ教育ヲシテ普及改良及ヒ上進セシムルニ足ラス然ルニ教育ノ事タル人民一身一箇ノ禍福ハ論ナシ国家ノ隆替安危ノ擊ル所ニシテ社会万般ノ得失ハ概スルニ教育ノ良否ニ原因スルモノニシテ事ノ順序ヨリ之ヲ論スルモ国家ノ安寧人民ノ幸福ヲ図ランニハ第一ニ其ノ淵源タル教育ヲシテ普及改良及ヒ上進セシメスハアルヘカラス是ヲ以テ近来我が政府ハ孜々トシテ是等ノ計画ニ從来セラレタレハ教育ノ道大ニ其ノ面目ヲ改メ地方ノ教育会モ亦前時ノ比ニアラス、然リト雖モ其ノ会タル多クハ一地方ニ属セルノミニシテ全国ノ教育家ヲ会集スルモノニアラス是レ即チ諸君ト共ニ本会ヲ設立スル所以ナリ

かかる辻の祝辞について、東京教育会長の中川元を議長とし、会則に従って仮の役員選挙を行い、辻新次を会長に、中川元を副会長に、さらに4名の幹事を選出。ほかに辻会長から他に5名の幹事を推挙し、翌9月10日には辻会長邸にて役員会を開き、会計・庶務及び編輯の担任を定めている。

だが辻・中川両氏からポストの重任に堪えられずとの申し出があり、9月15日に開かれた臨時総集会ではこれを認め、会長はしばらく空位とし副会長以下の選挙を行ったが、副会長は改めて辻新次に、中川元は幹事に当選した。その後、11月14日の常集会で文部卿の福岡孝弟たかちかが本会名誉会員に推挙されている。

こうして大日本教育会創立にむけての事務が着々と進行し、会員数も明治16年（1883）12月現在、総計1,426名（内訳は地方会員637名、在京会員789名）に達したことで、明治17年（1884）6月8日、会則に従い第1回定期総集会を開き、当日改めて会長以下の役員選挙を実施し、以下の通り当選者が決定する。

役 員

会長・九鬼隆一 副会長・辻新次

幹事・中川元 佐野安 大東重善 河村重固 丹原啓行（以上・当選）、庵地保 日下部三之介 武居保 生駒恭人 西村貞（以上・会長推薦）

かくて九鬼会長は自邸にて役員会を招集し、会務の分掌を定めた。

2 有栖川宮熾仁親王の総裁御就任

第1回の定期総集会後も会員は増大の一途を辿り、明治17年（1884）8月10日の会員請求で開催された臨時総集会までには会員数は総計3,500名にまで達している。そして開催された臨時総集会で決定をみた議案は、以下の2項であった。

甲号議案・皇族を総裁に推戴すること。

乙号議案・会費を一ヶ月金武拾錢とすること。一時金武拾円の者は終身会員とすること。

臨時総集会当日には会場で、

大勲位有栖川宮熾仁親王殿下まで、本会総裁の儀出願候所御承諾被為在たり

との報告があった。

同年12月14日、學習院講堂で開かれた本会の常集会ではじめて有栖川宮熾仁親王が総裁として臨席され、親しく下記の御詞を述べておられる。

夫教育は福祉の基にして我国家の夙に汲々たる所なり願ふに本会の設けたる亦之が施為に贊襄せんことを企図す其旨洵に美なりと謂ふべし向に本会余に請ふに総裁の事を以てし余辞せずして之を受く豈他あらんや凡本会にある者各其心を尽し其力を竭して本会の企図を全くせば教育斯に上進して我国家に裨益ある事疑なけん余の素望實に此にあり請ふ諸子と相与に之に勉めん

なお当日にはほかに大木喬任文部卿と森有礼御用掛の両名の演説もあった。

3 相次ぐ地方支会の設置

明治17年（1884）8月の臨時総集会では、会員が100名以上を有する地方は会長の見込みで地方支会を設置することができること、また外国の著名な研究者や教育者を本会の通信会員として、本会に対して教育上のさまざまな情報を通信してもらうこと等を決定するなど、数ヶ条の会則を追加している。

その後、会則は明治19年（1886）に改正され、外国人通信会員の件はすべて会則から削除され、地方支会に関する条項は以下のような1ヶ条に集約されている。

一、本会に会長の意見により各地に支会を設け其組織は会長之を定む

なお、本会の会則はほかに従来37ヶ条あったものを21ヶ条に縮約し、役員についても会長1名、理事2名、書記6名を置くことと改めている。

またこれよりさき、明治17年9月に九鬼会長が特命全権公使としてアメリカ合衆国に赴任したため、その間の会長実務を辻副会長が担当している。

そこで会則の役員規定の改正に従って役員改選が行われ、会長に辻新次、理事には川本清一・日下部三之介の各氏が当選する。

さらに重要な改正点は、明治19年5月より機関誌を毎月2回発行することを決定していることと、明治19年に入つて会員数が4,600名有余に増加したことによって、同年6月には事務局が神田区一つ橋通町旧体操伝習所寄宿内に移転していることである。

4 森有礼文部大臣の提言と会則の大改正

明治20年（1887）4月に開催された第4回総集会には森有礼文部大臣が出席したが、その折、森は大日本教育会の果たすべき役割の重大性を指摘し、本会の発展のために必要とされる下記のような具体的な改革私案を提出している。

- 一、本会は中央部・地方部の二つの会より構成するものとし、中央部会は東京に、地方部会は道府県庁所在地に置くこと。
- 一、本会に「パトロン」を置くこと。「パトロン」は皇族の御方に請ひ御承諾を得て中央部会より御推薦申上げること。
- 一、中央、地方両部会とも、名誉会員、委員、議員、通常会員を以てこれを組織すること。
- 一、名誉会員は従来の審査により、委員は議員の中より、議員は中央部は二百名とし、その半数は在京会員中より、他の半数は道府県庁所在地の会員より、他はそれを除く管内の各地方在住者より選定すること。

この森文相提言の要旨はといえば、第1に皇族の参加を請うこと、第2に中央と地方の教育会との連結によって教育会の全国的規模での有機的統合を実現しようとしたこと、以上の2点にあったといえよう。

辻会長は、さっそく森提言を含めた大日本教育会の会務拡張に関する具体的な細案の調査審議を、服部一三・西村貞・中川元・手島精一・杉浦重剛の5氏を臨時委員に指名して委托する。

こうして組織及び会務執行上の改革を加えることとなり、同年11月の臨時総集会で調査審議を踏まえ、次の8項に及ぶ会則改正が行われた。

- 一、皇族を推戴員に仰ぐこと。
- 二、東京に本部を置き、道府県に部会を設け、これを大日本教育会何々部会と称すること。
- 三、本会に左の職員を置くこと。
会長一名、参事員五名、議員二百名、理事二名、書記六名。右の中、参事員は本会枢要の事務に参与す。議員は本会の議事を担当し、理事は事務を主掌す。
- 四、会長は会員総集会に於て選挙、参事員は議員中より会長指名、議員は会員総集会に於て選挙、議員の任期は四ヶ年とし、二ヶ年毎にその半数を改選。理事は会長これを選任すること。
- 五、当該地方に本会々員百名以上に達する時は、会長の認可を得て部会を設くることを得。
- 六、部会には部会長、部会議員、部会理事、部会書記を置く。部会

長並に部会議員は部会々員中より選挙。

七、部会の経費は部会にてこれを支弁すること。

八、本会総集会には各部会より総代一名を出席せしめ、本会議員と同一資格を認めること。

右の外会費を毎月金参拾錢（地方会員は金貳拾錢）とし、会の基本金を積み立てる為の有志の寄附金を受納すること、入会金一円を徴収すること、終身会員は一時金参拾円（地方は金貳拾円）とすること、右一時金は基本資金中に繰り入る事等を定める。

この会則の改正の結果、会長は留任で新しく西村貞・杉浦重剛2氏が理事に選認され、200名の議員は半数ずつ、明治20年（1887）、21年（1888）の両年度に選挙されているが、明治20年12月現在の大日本教育会に関する状況は以下にみるような充実振りであった。

◇推戴員

有栖川総裁宮殿下・小松宮彰仁親王殿下・有栖川威仁親王殿下

◇名誉会員

子爵福岡孝弟・伯爵大木喬任・伯爵伊藤博文・伯爵西郷従道・子爵森有礼・子爵谷于城・公爵三条実美・子爵佐野常民・伯爵山田顯義・伯爵佐々木高行・子爵山尾庸三・文学博士加藤弘之・西周・福澤諭吉・子爵田中不二麿・子爵土方久元・伯爵大隈重信・伯爵大山巖・子爵榎本武揚・及仏蘭西・独逸・英國・伊太利・露西亞・北米合衆国・清國等の各公使。

統いて明治21年4月の総集会では、さらに本会の主要な調査研究事業をより確かなものとするべく以下の10部門の設置を決め、各部長には参考員がこれを兼任することとしている。

一、初等教育部門（部門長・伊澤修二） 小学校・幼稚園その他盲啞等の教育に関する事を査す

一、中等教育部門（部門長・杉浦重剛） 中学校・師範学校その他各種学校等少年子女の教育に関する事を査す

一、女子教育部門（部門長・色川園士） 女子に特殊なる教育及び家

庭教育に関する事を査す

- 一、通俗教育部門（部門長・手島精一） 通俗の図書・玩具・演芸その他風教上に関する事を査す
- 一、学術部門（部門長・矢田部良吉） 学術・工芸を普通教育に適用する事を査す
- 一、文芸部門（部門長・高橋健三） 文学・美術等を普通教育に適用する事を査す
- 一、学務部門（部門長・浜尾新） 教育上の政務及び学校の経済に関する事を査す

その後も会則の改正が続く。

すなわち明治23年（1890）12月、日下部三之介ら21名の発議で臨時総集会が開かれ、以下の3項にわたる改正をみている。

- 一、新たに会員徽章を作り、会員には銀製の会員徽章、教育功績者には金銀または銅製の徽章を贈呈すること。
- 二、本会々則中の部門及び地方部会制度を廃止し、本会の事業を左の通り改める事
 - (イ) 教育上緊要事項の研究審査
 - (ロ) 教育功績者の表彰
 - (ハ) 地方教育会との連絡を計ること
- 三、役員は会長一名、参事三名、主事三名、書記六名を置くこと。
また議員をやめ、新たに評議員を置き、その数を三十名とするこ
と。

改正をみるや当日、さっそく新役員の改選が実施され、以下のような陣容となった。

△会長 辻新次

△参事 伊澤修二・中川謙二郎・色川闇士

△評議員 伊澤修二（議長）・中川謙二郎・宇川盛三郎・日下部三之介・色川闇士・大東重善・小林小太郎・山県伊三郎・永井久一郎・杉浦重剛・矢島銀蔵・蜂是三郎・稻垣直・和久正辰・林吾

一・木寺安敦・丹所啓行・生駒恭人・加藤駒二・松本貢・田中登作・内藤素行・能勢栄・金子治喜・椿基一郎・浜尾新・山崎彦八・多田房之輔・片岡瑞光・角田真平・元田直・岡村増太郎

5 教育・学術上の諸事業の展開

大日本教育会創立後まもない明治16年（1883）11月に本会の機関誌『大日本教育会雑誌』の創刊号がすでに刊行されており、爾来毎月1回刊行。毎号、常集会や総集会で発表された演説・講演や諸学科の講義、あるいは授業法の研究等を掲載しており、ほかに文部省の布達や各地方の教育情報も満載していたところから、教育界に大いに歓迎され、毎号版を重ねている。

また全国各地の教育視察や、明治18年は28回といった具合に出張講話も重視するなど、積極的に支部との交流を活発に展開している。

さらに教育現場での各学科講習会の開催も重視され、会員増加に拍車をかけた。

すなわち、当時の教育界ではスペンサーの教育論とか、ジョホノットの教育学といった教育学や教授法の翻訳教育書が紹介され、教育現場では伊澤修二や高嶺秀夫らがペスタロッчи主義の教育を“開発教育”的名で推賞し、若林虎三郎・白井毅の共著となる『改正教授術』という教育書も発行され、それらの著訳書が広く全国に普及しており、それがやがて明治20年代に入るとヘルバルト主義の教育が次第に開発教育に取つて替つていった*。

* 当時のペスタロッчи主義教育の普及とヘルバルト主義教育への転換といった教育界の具体的な状況については、影山昇「明治前期のペスタロッчи主義教育」（成城大学文芸学部『成城文藝』第167号 平成11年7月10日）参照。

そこで大日本教育会でも機関誌上で、あるいは会員を集めて教育理論や教育の実際に関連する学説や研究の紹介に力を入れたり、本会主催で教育に関する連続講義を企画したりしている。そして明治24年（1891）8月からは、はじめて夏期講習会を開いている。その折の学科と講師は以下でみるよう多くは大学教授がこれに当つていた。

- 一、教育学 講師 国府寺新作・篠田利英
- 一、博物学（動物） 講師 飯島魁・石川千代松
- 一、博物学（植物） 講師 矢田部良吉
- 一、博物学（鉱物） 講師 松島鉢四郎

この講習会はきわめて好評で、受講生は203名に達し、8月1日から同月31日までの1ヵ月間、毎日、教育学2時間、博物学2時間ずつ続行された。

爾来、この夏期講習会は大日本教育会の年中行事として毎年1回開催することが恒例となっている。

さらに注目されたものに教育や学術に関する附属図書館（「大日本教育会書籍館」）を、明治20年（1887）3月21日より神田一ツ橋の本会事務所内に開館したことである。

なお開館当初の蔵書は約2万冊。その中に辻新次会長寄贈になる1,346冊が含まれ、他の多くは文部省東京図書館から貸与されたものであった。

6 全国教育者大会と全国教育連合会

明治23年（1890）10月30日に「教育ニ関スル勅語」が渙発されているが、大日本教育会では渙発直前の同年5月25日に開会し、5月31日に閉会した全国教育者大会を東京で開催。参加者は1道3府39県にわたり総員880名に及んだが、同大会の討議題は、

1. 小学校に実業教育を施設する方法。〈附〉貧民子女の就学方法
2. 学齢児童の就学を増加する方法

以上2つの問題が提出されたが、ほかに会員には“5分間演説”を行うために次にみるような「談話談」を提出している。

一、管理法

1. 市町村制実施以来教育に及ぼしたる影響
2. 校風を造り成す方法の実験
3. 教授草案に関する実験

二、教授法

1. 幼年生徒五官の発育に就き実験
2. 各学科教授上の発明及び失敗
3. 算術科に落第生多きを矯正する方法

本大会期間中の日程をみると、5月25・26の両日で議事を終え、27日以降は午前中は諸官省や各学校を参観、午後は各界名士の講演や浜離宮の拝観などが企画されている。

続いて教育勅語済発後の明治24年（1891）4月26日から同月30日までの5日間、神田一ツ橋外の帝国大学講義室で第1回全国教育連合会を開催している。

参加者は本会より30名、地方の教育会より1名乃至3名ずつとし、1道3府39県にわたる各地教育会の代表141名で、辻会長が議長で伊沢修二が副議長。

この大会での本会諮問案と文部省諸問題案は以下の通りであった。

◇本会諮問案

- 一、尋常小学校に本邦の歴史と地理とを加ふる方法及びその程度
- 一、中央教育議会をつくる方法

◇文部省諸問題案

- 一、実業補習学校の教科目及修業年限に関し其適當の編制法如何
- 一、尋常小学校に於ては筆算・珠算を併せ授くるを可とするか、又は筆算若くは珠算の一方を授くるを可とするか、右等の方法は、政府に於て一定するを可とするか、又は土地の便宜に任せることを可とするか

なお「中央教育議会」設立の方法については、

専ら我国の教育制度を研究して教育の為に百年の長計を計らんと欲せば、中央教育議会を設立して、帝国教育の方針に変動ながらしうるべからず。而して此の会の性質は純然たる官立にして、帝室の管理に属すべく其会員は大略左の人員より組織せんとする

- 一、文部大臣及文部省官吏

- 一、学士会院会員
- 一、帝国議會議長
- 一、諸官立学校長
- 一、教育上経験に富める者

という原案の提出と説明があり、委員をあげて調査したうえで具体案を得て文部大臣に建議することが異議なく可決されている。

さらに「小学校教育費国庫補助の件」が提案され、これも可決され、あわせ「両陛下の御真影を全国尋常小学校へ下附せられんことを本会より文部省へ上申すること」もあわせ可決されている。

7 小学校教育費国庫補助問題と箇口訓令及び事態收拾

わが国では明治5年（1872）の学制頒布に際し、就学児童の月謝をもって教育の経費に充てることとし、政府もこれを補助することとして翌6年（1873）1月8日の太政官布達をもって、その年の小学校扶助金29万3,572円余を支出した。

爾来この小学扶助金は明治13年（1880）まで続くが、改正教育会の時に中止され、その後は各地方庁に補助を継続させていたことから、義務教育費増大に教育扶助金がついていけず、やむなく児童の月謝による収入の増加が必然となっていた。

このことが学齢児童の就学にマイナスの影響を及ぼすことが明白であるということで、明治24、5年頃より小学校教育費国庫補助復活要求の声が全国各地から起こってきた。

そこで伊澤修二がまず中心となって国立教育期成同盟会を起こして帝国議会にその復活を要求し、大日本教育会でも教育界を代表するかたちで政府にその実現を迫ったのである。

ところが時の井上毅文部大臣は、義務教育における授業料制の存続は止むを得ぬことで、現今のわが国の実情をみれば小学校に対する国庫補助は困難であるといい、このことが当時の教育界に大波乱を起こす結果となった。

辻会長も全国の圧倒的な支持の下で文部当局の消極的な姿勢を手厳しい批判し、「小学校教育費国庫支弁または補助の急務なることは、今や満天下の世論である」と述べている。

そして教育界のこうした一連の動きに対する文部当局の回答が以下の井上文相の訓令であったのである。

◇文部省訓令第十一号

北海道庁府県

(前略) 教育の名称に於ける団体にして純粹なる教育事項の範囲の外に出て教育上又は他の行政に涉り時事を論議し政治上の新聞雑誌を発行する時は一種の政論をなす者と認めざるを得ず其団体は法律上の手続を履み相当あると否とに拘らず学校教員たる者の職務上の業務は此等団体の会員たるを許さざる者とす

明治二十六年十月二十八日 文部大臣 井上毅

これがすなわち“箇口訓令”なるもので、この訓令が出ると同時に有栖川宮総裁は総裁のポストを辞退され、多数の名譽会員も相次ぎ大日本教育会を退いてしまう事態に直面し、折角軌道に乗り始めた教育運動も大日本教育会自体も撤退を余儀なくされてしまった。

そこで早々に総集会を招集し幹部の大幅な更迭を実施し、それまで本会で調査中の「小学校教育費国庫補助の件」「中等教育制度の件」及び「中央教育議会施設方法の件」という政治に触れる3件の調査の中止も決定した。

もちろん教育会側では不満を表面化させ、日下部三之介らはなお「小学校教員年功加俸国庫補助法の実施に関する決議案」を本会の総集会に提出する等の動きもあった。ところが井上文相の方が明治28年(1895)8月29日、病気を理由に文相のポストを離れたことで、本会と文部大臣とのその後の衝突は回避されるところとなった。

井上の後任の文部大臣人事は著しく頻繁を極めた。

第2次松方内閣(自明治29年9月)議会解散1回
至同年1月

◇文部大臣 蜂須賀茂韶・浜尾新

第3次伊藤内閣(明治31年1月)議会解散1回
至同年6月

◇文部大臣 西園寺公望・外山正一

第1次大隈内閣(明治31年6月)
至同年11月

◇文部大臣 尾崎行雄・犬養毅

第2次山県内閣（自明治31年11月）
至 同 33年10月

◇文部大臣 権山資紀大将

以上のように、わずか2年有余で文相更迭は7名に達していた。

特に権山は文部大臣の親任式をすませると、帝国大学総長から文部大臣となっていた外山正一に、「自分は軍人で教育には全然素人だが何とか良い文部大臣となる工夫はあるまいか」と問い合わせ、外山からは「よろしく部下に人材を集めて、それに任せはどうか、若しそれに御同意ならば二、三の適任者を推薦致そう」ということで、外山から推薦された人物が岡田良平であり、澤柳政太郎であり、上田万年の3名であった。
(相澤灑『日本教育百年史談』)

この3名は実はともに東京府立中学校から大学予備門を経て帝国大学に学んだ学友で、岡田が1年先輩で明治20年（1887）の哲学科の卒業、澤柳は翌21年（1888）の哲学科出身、上田も同年の和文科出身で3名とも文部省に入省し、日清戦争後の教育改革と教育の整備拡充に当たることになる。

かくして権山文相はこの3名の力に支えられ、新任早々、2つの難問を解決した。

すなわち、一つは教育基金令*の制定であり、いま一つは懸案の小学校教育費国庫補助法**の制定実施である。

* 明治32年（1899）3月20日をもって「教育基金特別会計法」を公布し、さらに同年11月「教育基金令」を出し、これを実施した。

この基金令によると、文部大臣は基金1,000万円の利子50万円を毎年その前年度、現在の学齢児童数に応じて各道府県に配分し、各府県は配布金を教育資金として特別会計を設け、①市町村立小学校設備費の貸付または補助、②小学校教員の疾病療治料、③小学教育奨励その他、地方長官が普通教育の普及改善に関し必要と認めた費用、以上①～③に充当させることとしたものである。

** 明治32年（1899）10月20日、法律107号をもって「小学校教育費国庫補助法」が定められ、この法律は明治33年（1900）4月1日より施行するものとされた。

——ともに教育史編纂会編修『明治以降教育制度発達史・第4巻』参照。

II 会名「帝国教育会」に変更と国家教育社の併合

1 機関誌の改題と近衛篤麿の会長就任

明治29年（1896）10月19日に常議員会が開かれ、それまで毎月1回発行されてきた機関誌『大日本教育会雑誌』の誌名を『教育公報』と改題し、発行も教育情報の増大を踏まえて毎月2回の発行とする件が審議され決定をみた。

そこで常議員の互選をもって篠田利英・三宅米吉・中川小十郎・野尻精一・神作浜吉の5名が編輯委員に選定された。

改題後の発行は同年11月15日発行分から始まり、号教については従来のものを追って〈第183号〉とし、その第1ページには以下の「会告」を掲載し、代価は1部金7錢であった。

今般本会ノ事業ヲ拡張スルト与ニ大日本教育会雑誌ヲ改良スルノ必要ヲ感ジ候ニツキ題号ヲ改メテ「教育公報」トシ毎月二回、一日、十五日ノ発行トナシ大ニ其誌面ヲ更メテ従前ノ二倍以上ノ記事ヲ掲載シ得ルコトナシ其記事ハ努メテ教育上須要ノ事項ヲ採録シ且ツ汎ク海外教育ノ実況ヲ網羅シ以テ大ニ会員諸君ノ参考ニ供セントス会員諸君ニ於テモ自今一層教育上有益ノ事項ヲ報道セラレン事ヲ冀望致候也

明治二十九年

大日本教育会

だが『教育公報』の毎月2回発行は明治30年（1897）12月まで、翌31年（1898）1月からは当分の間毎月1回発行としたものの、結局のところは明治40年（1907）6月に『教育公報』が廃刊となるまで毎月1回発行が続いている。

ところで明治29年1月28日に開かれた第13回総集会において、それまで辻新次が占めていた本会会長に公爵の近衛篤麿が選挙され、近衛が就任する。会長の交替である。

選挙の状況については『教育公報・第125号』中で以下のように伝えている。

第十三回総集会ヲ開ク。乃チ辻会長ハ教育勅語ヲ奉読シ、右了テ、今井市三郎氏前年中ノ会務報告ヲナシ、ソレヨリ辻会長ハ本会規則第二十九条ニヨリ会長ノ改選ヲ行フベキヲ告ゲ、且ツ曰ク「本会創立以来十数年間予ガ会長ノ地位ヲ保チ来レハ全ク諸君ノ贊助ニヨルモノニシテ深ク光栄トスル所ナレドモ、熟々教育社会ノ現勢ヲ察スルトキハ、本会モ一層其事業ヲ拡張シ旧来ノ面目ヲ刷新シテ時運ノ進歩ニ伴ハシメザル可ラザルノ必要アリ、而シテ此大任ニ当ランコト決シテ予ノ及フ所ニアラス、更ニ徳望名譽アル会長ヲ戴クニ至ラシメンコトヲ切望ニ堪ヘス。コレニツキテ予自ラハ公爵近衛篤磨閣下ノ如キ尤モ適當ノ人物アラント思フ。近衛公ハ從来本会ノ名譽会員ニアラザリシモ、本会拡張ノ為メ公ノ如キ名譽会員ヲ有スルコトハ甚ダ公益アラント思フテ之ヲ請ヒタルニ、公ハ喜ンデ名譽会員タルコトヲ承諾セラレタル位ナレバ、更ニ一步ヲ進メテ本会長タランコトヲ請フモ或ハ承諾セラレザルニモアラザルベシ。予ガ斯ノ如キコトヲ述ブルハ全ク本会ヲ思フノ熱心止ミ難キヨリ出ツルモノナレバ、諸君深ク予ノ微衷ヲ察シテ之ヲ容レラレンコトヲ乞フ。

ここにおいて、肝付兼行が辻会長の多年にわたる会長としての苦心尽力を謝し、かつ来会者一同に願くは満場一致で辻会長の提案を同意して欲しいと希望を述べ、賛成の声が四方より起こり、投票により新会長選任の件は大多数の賛成で、近衛篤磨会長が実現する。

また同じ席上では本会の一層の拡張のために常議員20名を30名に増やす会則修正の提案がなされ、これも大多数の賛成を得て可決され、常議員30名の選挙が実施されている。

2 会名「帝国教育会」に変更と国家教育社の併合

明治29年（1896）12月20日に臨時総集会が開かれている。そして西村貞ほか25名の常議員の建議に係る大日本教育会の会則改正の件が審議され、幾つかの修正が加えられたが、この新規則で注目される点は、創立以来13年有余使われていた会名を新しく「帝国教育会」と変更したことである。

しかもこの会名変更を機に、伊澤修二が会長であった別の国家教育社と称する教育会の団体（明治23年（1890）5月結成）につき、時勢の進運に

伴い教育者の大同団結の必要性を痛感したとして、会名変更した帝国教育会がこれから日本の教育社会の中核機関となるべきであるとの考えに賛同し、会員挙げて帝国教育会に合同したい旨、帝国教育会側に申し込んできたのである。

そこで明治29年（1896）12月24日の常議員会で審議し、その申し込みを承諾することに決定した。

当時の会誌『教育公報・第187号』をみると、「常議員会 廿九年廿四日開会（中略）国家教育社ノ合同申込ハ異議ナク承諾シ其回答等ハ会長ニ一任スルコトニ決ス」とある。

ところで、この国家教育社の併合は教育者が全員大同団結して日本の教育の一層の進展をめざす一つの動きとして意義深いもので、この点については近衛会長が明治30年（1897）4月25日、横浜で開かれた神奈川県教育会の総集会での演説で、そのもつ意義の重大性につき次のように言及している。

従来大日本教育会と云ふ者がありまして、是れは数年来成立って居ることは、既に諸君が御承知であらうと思ひます。然るに又一方に国家教育社と云ふ者がありまして是れも教育の中央機関即ち民間の中央機関と云ふ様になって居る。其民間の中央機関となるべきものが大日本教育会、国家教育社と二つあります、別に違ったことをやるのではない詰り同じことをするにも拘はらず、二つの会があると云ふことは、（中略）教育の普及と云ふことには聊か妨げになりはせぬかと云ふことの心配を持って居る。それで是れは私の心配計りでなく、両会の人々も既に心配せられて屢々交渉をして合併の相談も段々あったさうですが、極僅かな感情の往き違ひとか或は会の組織のことに付て纏りませぬで久しく二つの会が其儘成立って居りました。種々の折合を附けるが為に、大日本教育会と云ふ数年来歴史の附いたものを廃して更に帝国教育会と云ふものになった。其帝国教育会と云ふものに国家教育社が合併したいという始末になりました。是れで民間に於ける教育機関と云ふ様な姿の者は一つになつたけれども、地方に於ける各府県教育会と云ふ者は少しも関係がないと云ふ様な姿であつては、是亦矢張り両会を合併した所の本旨に違ふ訳である。それで其改正の規則には自ら中央機関を以て任ず

ると云ふことを書いたのであります。(中略) 即ち帝国教育会と云ふ者は東京にあって、さうして各府県にある所の教育会の中央機関となると云ふ抱負を持って、各府県の教育会と出来る丈けの連絡を附けて、甲の地方にある出来事を乙の地方に通じ、又乙の地方にある事を甲の地方に通ずるには、即ち此日本に沢山成立って居る教育会が互い違ひに交通すると云ふことは到底錯雜して出来ぬことであるから、其紹介者となって中央の機関となって、教育上に有益なることを考へ出した時には、之れを又各府県の教育会にも通ずると云ふ様なことにしたならば、余程教育の上に裨益を与へるであらうと云ふ考へでありますて、即ち其改正と云ふ者が成立ったのであります。(『教育公報・第199号』)

3 辻新次の3度目の会長就任

明治31年(1898)5月1日に近衛篤磨会長は公私多忙の理由で帝国教育会長を辞任された。

そこで5月3日の常議員会で嘉納治五郎・吉村寅太郎の2名が会長事務取扱委員を互選するが、同年6月2日の第15回総集会で欠員中の会員の選挙と常議員の改選が実施され、会長には嘉納治五郎が新会長に当選した。

ところが嘉納が会長就任を公私多用の理由で固辞したために改めて衆議の結果、加藤弘之に会長就任を請うことに決定した。

だが加藤もこれに承諾を与えなかったことから、しばし会長ポストは空席のままとなり、その間は嘉納と吉村両名が会長事務取扱委員として会長の職務を代行する。

その後、同年11月26日に臨時総集会が持たれ、広汎にわたる会則の修正が加えられ、新会則によって会長及び常議員の選挙が実施されて、新会長には辻新次が当選、就任した。

辻新会長の抱負は、それまですでに明治29年末まで長期に大日本教育会長として尽力した関係上、会務に対する十分なる理解を踏まえ、以下のように常議員会席上(明治31年12月1日)で自らの抱負を述べている。(『教育公報・第218号』)

帝国教育会ハ慈善的ノ団体ニモアラズ営利的ノ団体ニモアラザル故

ニ其経済ハ会費ノ外寄附金ニ依ルノ外ナシ経済上ノ事ハ從来本会ノ最モ困難ナル事項ニ属スト雖モ経済不如意ナレバ何事ヲモ成スコト能ハス故ニ本会ハ如何ニシテモ三万円位ノ基金ヲ造ラザルニ於テハ会務ヲ挙グルニ由ナカルベシ而シテ本会ガ著スペキノ事項ハ

- 一 負債ヲ償却スルコト
- 一 雑誌ヲ改良スルコト
- 一 規則ニ規定スル如ク教育，学術，教授法ノ研究，其他教育調査等ニ着手スヘキ事又ハ學術講演教育家俱楽部ノ設立等
- 一 教育上時々起り来ル問題ニツキ教育上ノ公議ヲ発表シ又ハ当局者ニ警告スルコト

其他平素懷抱スルノ意見ノ如キハ他日尚諸君ト協議ヲ經諸君ノ教示ヲ受クル処アラン（後略）

なお帝国教育会は明治32年（1899）2月25日をもって主務大臣（文部）より社団法人の認可が下り、翌月13日に登記を完了している。

4 『教育公報』廃刊と『帝国教育』新発刊

明治40年（1907）4月25日に開かれた臨時総会で定款の一部改正をみ、事業項目中「教育ニ関スル雑誌ヲ発行」する事項が削除された。

ここにおいて創立以来継続して発行されていた機関誌の廃刊が決まり、『教育公報』は第319号をもって廃刊となるが、終刊号には以下のようない告示が掲載されている。

一、今般本会ニ於テ教育公報ヲ廃止シタルニ付キテハ本会ニ關スル事項ハ教育時論、日本教育、日本之小学教師、教育界ニ掲載ス
一、從来會員ニ配布シタル教育公報ヲ廃止シタルニ付キテハ自今本會員ニハ教育ニ關スル図書ヲ刊行シテ無代価又ハ実費ヲ以テ之ヲ頒ツベシ

ところが明治42年（1909）2月1日の臨時総会で改めて定款の一部が修正され、「教育に関する雑誌を発行」する規定が加えられ、同年3月15日から新しく『帝国教育』という誌名で毎月1回発刊されることになった。

その際、新雑誌は廃刊となった『教育公報』の第319号に続く第320号として発行されており、同号の発刊の辞で辻会長はその抱負を次のように述べている。

我が帝国教育会は、我国教育の普及改良及び上進を図るを目的とするものにして、二十五年の健全なる歴史を有し、多少の貢献を邦家に寄与せしことは、大方の公認する所にして、本会の光榮とする所なるが、内外の現勢に鑑みて、國家万年の長計を樹てんが為めに、今や一大活動を開始すべき時機たるを自覚せり。『帝国教育』の刊行は其の第一着手にして、教育社会の指導者たる抱負を持し、新時代の要求に応すべき中央機関として遺憾なき実質を具備せんとす。

なお、新機関誌発刊に先立つ同年2月8日付けで樋口勘治郎が主事に選任され、同時に樋口が編輯主任として『帝国教育』の編輯を担当することとなっていたことをここに付記しておく。

5 役員人事一新

大正元年（1912）9月30日開催の評議会では、長期にわたり大日本教育会→帝国教育会で活躍した湯本武比古・多田房之輔・篠田利英・樋口勘治郎の4名（みな主事）の辞任が決定し、しかも各役員の任期満了の時期とも重なったことで、この機に役員の人事一新が一気に実現しており、新主事を加えた同年10月2日時点での帝国教育会幹部の陣容は次の通りとなった。

会長	辻新次
財務監督	岡五郎、田所美治
庶務課	主事・田中敬一
会計課	主事・田中敬一
雑誌編輯課	主事・吉田熊次、同横山栄次、同佐々木吉三郎
図書編纂課	主事・吉田熊次
教育図書館	主事・吉田熊次
会員、基金募集課（附銅像の件）	主事・横山栄次
学術講義課	主事・佐々木吉三郎、同武部欽一

通俗講演課 主事・武部欽一

集会課 主事・伊藤房太郎、同武部欽一

教育俱楽部 主事・伊藤房太郎、同武部欽一、同牧瀬五一郎

なお機関誌『帝国教育』の編輯は樋口が辞任したこと、編輯主任が藤原喜代蔵、編輯委員に福士末之助・稻垣茂一の両名の3名に吉田・横山・佐々木の計6名によって『帝国教育』は編輯が担当され、内容の質的向上がめざされていくこととなる。

6 辻新次会長の長逝

大正4年（1915）12月3日、辻新次会長は病をもって長逝、享年74歳であった。

辻は旧松本藩・辻漸次の次男で天保13年（1842）1月9日生まれ。松本藩校（崇教館）で洋学を学び、さらに文久元年（1862）に江戸に出て洋学修業に努めた。

明治4年（1871）に文部省に出仕し爾後、大学南校の校長、文部書記官、太政官大書記官等を歴任し、明治19年（1886）には文部次官に任せられ、同29年（1896）には貴族院議員に勅選された。その後、特に教育事業に留意し、大日本教育会及び帝国教育会の会長として永年、斯界に尽力を傾け、同41年（1908）11月12日には特旨をもって華族に列し男爵を授けられている。

辻会長の葬儀は大正4年12月16日、肝付兼行（男爵）を葬儀委員長に帝国教育会の会葬として行われ、会員総代の肝付による弔辞の内容は以下のようなものであった。

帝国教育会会长男爵辻新次先生長逝せらる鳴呼哀しい哉憶ふに先生幕府の末造に方りて職を開成所に奉ぜられしより爾後数十年或は当局者として力を学制の制定釐修に致し或は重要な各種の會議に与りて文政の運用に賛て終始一貫本邦教育の為に尽瘁せらるゝこと一日の如く其大動功績親く人の耳目に在り明治十六年九月本会の前身たる大日本教育会の創立せらるるや先生推されて会長となり爾來董事の任にあること茲に三十有余年常に帝国教育の振興と教育者の提醍とを以て念とし齡古稀を過ぎて尚矻々として日夕会務に勤む本会

の今日ある實に先生の賜なり偶本年五月会長改選の期に当り先生疾の故を以て其重任を辞せられしが我等同人の懇請を容れて其職に就き嘆じて曰く

老いぬれどやまひいえなば君のためまたも教の道につくさむ
亦以て先生の志を觀るべし爾來先生身重患にあるをも顧みず親く会務を視或は評議員会に臨まれるが如き其誠意と勤勉とは之を伝へ聞くもの誰か感激せざらむ今や内外の形勢は我教育の前途に対して更張振作を要むる甚だ多大なるものあり本会の為すべき所隨て日々に多きを加へむと斯の時先生忽焉として登仙せられ音容杳として再び接するを得ず懇篤なる指導亦仰ぐべからず我等同人の悼痛其れ何を以てかこれに加へむ嗚呼哀しい哉而も先生の意とする所夙に伝へて我等同人の懷にあり尚くは駑鈍を尽して克く之を紹ぎ之を完うして遺憾ながらむことを先生在天の靈其れ之を諒とせよ茲に帝国教育会員を代表し謹みて哀悼の意を表す

大正四年十二月六日

帝国教育会会員總代 男爵 肝付兼行

III 澤柳政太郎の会長就任と教育会館建設及び 帝国連合教育会の結成

1 澤柳政太郎会長の誕生

辻新次会長の逝去に伴う新会長後任は大正5年(1916)1月22日、臨時総会が開かれ、出席者79名の選挙によって実施されたが、15名*の選考委員によってまず候補者を絞る作業がすすめられている。

* 15名の選考委員は、肝付兼行・伊澤修二・田所美治・湯本武比古・多田房之輔・滝澤菊太郎・保科孝一・伊藤房太郎・佐々木吉三郎・松下専吉・高島平三郎・杉浦重剛・曾根松太郎・大東重善の各氏であった。

協議の結果、全員一致で会長に推されたのは文学博士・澤柳政太郎であった。

そこで、その旨が総会の場で報告され、満場一致で承認され、新会

長・澤柳政太郎が誕生したのが同年2月1日のことで、新役員の改選も滞りなくすませることができたのである。

2 専務主事制の採用

帝国教育会はそれまで幹事や理事、あるいは主事を置いて会長を補佐し、会務の遂行が円滑に進行にすすむようにしていた。

だが大正8年（1919）にいたり、会の事業の活動をより積極的なものにするために会務に実質的に専念するポスト、つまり一人の専務主事を置くことが重要ではないかとの議が会員の中から出てきた。

そこへ静岡県富士郡大宮町（現在、富士宮市）出身の実業家の望月軍四郎から、専務主事を置く費用として帝国教育会基金中に金5万円の寄附の申し出があり、澤柳会長も感謝してこの申し出を受け入れ、この年5月17日の通常総会及び同月22日の本会評議の席上、会長指名で専ら会務に当る専務主事に野口援太郎の就任が決定する。

野口援太郎は姫路師範学校創立以来、校長として師範教育の振興に大きく貢献していた人物で、帝国教育会の専務主事として澤柳会長を実質的に補佐していくことが決まるや、姫路師範学校長を辞任して専務主事に就任している。

かくして澤柳会長はわが国の教育団体の先頭に立ってより一層、全国規模での指導性を發揮していく基盤がここにできたのである。

3 教育会館建設計画具体化への推移

澤柳政太郎会長は大正12年（1923）10月1日発行の機関誌『帝国教育・第498号』に学制頒布50年を記念し「教育会館の建設に就て全国二十万の教育者諸君に訴ふ」という一文を寄稿している。

澤柳会長はまずいま教育会館がどうして必要なのかを述べる。

教育者の結束を鞏固ならしめることは今日の急務である。教育会館の建設は、教育者の結束を鞏固ならしめる最も有力なる方策の一つである。教育者が一致団結して文教の振興をはかり、自身の向上発展をはかり、地位を擁護するために欠くべからざるものは、教育会館である。教育会館は文教振興の策源地であり、教育問題の調査機関であり、社交機関であり、教育社会の輿論を発表し実行する機関

であり、教育者のためには修養機関となり、生活問題の解決機関となり、国際的に見れば、国交機関ともなるものである。其の用途は実に多方面に亘って居る。(中略) 今日の時勢はもはや帝国教育会の如き小規模の建物を以て其の必要に応ずることが出来なくなつた。更に一層完備した大規模の施設を要求するに至つた。これ今日教育会館の建設が最も緊要なる一問題となつて來た所以である。

教育会館そのものはもちろん有形の建物だが澤柳は、「無形な教育社会の團結心を象徴するものである。こゝに教育会館建設の根本的意義が存在する」とも主張する。

それだけに「二十万の数を有する教育社会が一箇の会館をも有せざるは甚だ遺憾千万である」というのである。

ここにおいて以下のような会館建設の問題点を提示し、全国の教育者への全面的な協力の必要性をつよく訴えるのである。

最も困難と思はれる一問題は、多額の費用を要することである。其の費用は趣意書に明記してある如く、帝国教育会の所有に拘る八百坪の土地を敷地に充て、別に百万円の建設費を要する予算である。此の費用の支出方法に就ては、委員会に於ても、種々の協議を重ねた。最初には篤志者の寄附に頼ると云ふ説も出た。併しながら、教育会館は教育者の一致團結を象徴すべきものである。教育者の力によってこれを建設する所に其の意義がある。全然教育者以外の寄附によって建設すべき性質のものでない。依つて全国二十万の教育者に訴へて、此の大事業に着手することに決したのである。

ちなみに「教育会館建設趣意書」は次にみるようなものであった。

今日國家の現状と、四圍の事情とは、教育者に向つて大努力を要求している。教育者が忠実に、其の職務に従事することはもとより大切であります。又相会し、相集り、團結して尽力することも、甚だ必要であります。否今日は團結の力によらなければ、如何に道理ある教育者の提案も、實行は出来ません。教育者が、其の公議輿論を實現せんとするには、一致協力して教育社会の権威を確立せねば

ならぬと存じます。これが為めには相当な規模の教育会館があつて、

- 一、教育者修養研鑽の中心として
- 二、教育振興の策源地として
- 三、教育問題調査の中央機関として
- 四、教育社会の輿論の発表及び実行機関として
- 五、教育者の生活問題の解決機関として（教育者の待遇、購買組合、保険、互助、救済等）

六、教育者相互の社交機関として又教育上の社交機関として全国教育者の活動を可能有力あらしめると同時に、二十万教育者の一致団結を有形的に表示する必要があると信じます。

然るに従来帝都に於て、此の種の機関に供せられて來た帝国教育会の建物は、三十余年前の建物である許りでなく、その規模が狭小で、到底今日の用には堪へません。そこで近年教育社会は適當な教育会館の必要を痛感して居ました。適々学制頒布五十年に際し、教育第一の御趣旨とも考へらるゝ勅語を押し、教育者は寸時も躊躇する所なく、惹起せなければならぬ事を感じ、こゝに其の記念として教育会館を企てるに至った次第であります。此の時代相応の会館には、少くとも、講堂・教育図書館・教育俱楽部・宿泊所・会合室・会食堂等を要します。其の建設の為めには敷地として、帝国教育会の所有にかかる八百坪の土地を充てますが、建築設備の為には、更に百万円を要します。此の金額は決して少額ではありませんが、全国二十万の教育者が大に奮發して、是非教育者の手で建設の目的を達したいと望みます。此の教育会館は教育者自身の力で、建てたいのでありますが、教育に理解と同情とをもって居る人々の援助は喜んで受けたいと存じます。

我々は我が二十万の教育者諸君の熱心な協力に依って、どうかこの目的を達成したいと、切望いたします。

大正十二年三月

帝国教育会長 文学博士 澤柳政太郎

澤柳は大正14年（1925）9月1日発行の『帝国教育・第517号』誌上でも重ねて全国の教育者に教育会館建設について訴えている。（「教育会

愈々仕事に従事することになりました。此の間に得ました次の成績大要を見ますれば先づ順当と申してよいと思ひます。これと申すも早く、皇室の恩賜あり、又教育者諸君が本事業の必要を認められた結果と思ひ、心強くも亦嬉しくも感ずる所であります。即ち寄附金の申込総額は、正式に申込まれたもの、みでも既に拾弐万円以上に及んで居ます。(中略) 二十六府県教育会は引き受け額を決定して申込んで居られるのであります。今これらの引受額を計算して見れば約四拾八万円に達して居ります。残余の二十一府県教育会も金額こそ明示せられないが、殆ど総べてが既に募集に着手し又はまさに着手せられんとして居るのであります。

このように基金応募の実情をまず紹介したうえで、本建築に着手する時期がいまや到来したこと、一日も早くこの基金募集の本格的な展開をと訴えているのである。

すなわち、「私は何処までも我が教育家諸君の公共心協同心の深厚なるに信頼します。私は諸君と共に、一日も早くこの会館の落成を見て教育振興の基礎を固め、国運の隆盛を致し、以て優渥な聖恩に報いられんことを深く希望し已まない次第であります」と。

最終的には募集金額は予定額には届かなかったが、関東大震災後の日本の不景気もあって、物価が全般に2、3割方低落したことが幸いして、ようやく大正15年(1926)末より会館建築工事の着工をみ、澤柳会長長逝後の昭和3年(1928)8月をもって落成。内部付帯工事が3ヶ月を要したため、同年11月3日に落成式を挙行することができたのである。

4 帝国連合教育会の結成

明治24年(1891)4月に全国連合教育会大会を開催して以来、大正6年(1917)にいたるまでに回を重ねること11回に達したが、大正7年(1918)5月3日より3日間、帝国教育会講堂で全国教育会理事会が開かれた折、澤柳政太郎会長より「各教育会互に気脈を通じ一層有力なる教育上の輿論を起す機関たらしむる方法如何」という協議題の提起があ

り、会長自身から次のような提案理由の説明があった。

教育会を有効なる機関たらしむる方法として、教育会令を制定し、全国の教育会を統一すべしと云ふことは、これまで度々唱へられた所である。現に本会主催の連合教育会議に於てもこれを建議している。決議が如何なる態度で行はれたか明かでないが、農会令に準じて教育会令を設け、全国の教育会を系統的にまとめるといふことに就ては、其間に疑ふべき点が存する。これに就ては本会に於ても種々の方法を以て農会の事業に就て多少の調査を試みたが、農会と教育会とは全然其事業の性質を異にしている。農会の事業とする農事の改良進歩の如きは、府県にありても、郡に於ても、市町村に於ても大体同じである。

教育事業に至ってはそれと大に趣を異にし、市町村に於ては小学校を主とし、郡にありては乙種程度の実業学校及び其他これと同程度の学校のことを主宰し、更に府県の主として掌る所は中等教育であり、国家の直接に監督する所は高等教育であるといふやうに、其間に著しい区別が存して居る。

そこで澤柳会長はさらに付言する。

教育は農事よりも更に一層自由なる研究を必要とする事が多い。現存教育会を全く改造して、組織的統一的の教育会とせよと云ふことは如何であらうか。又仮にそれもよいとした所で、現存の教育会を根本的に改造することは余程困難であって、事実に於て不可能の話ではあるまいかと思ふ。

つまり、澤柳会長の主張は、現存教育会組織を改め、全国教育会を統一するということは現実には実現困難であるから、現存の教育会相互に親密に連絡を取り合い、かつ気脈を通じ合い、一致団結して教育活動を展開していくことの方が、教育会の効果を遺憾なく増進させ、教育社会の権威を実質的に高めていくようにすることこそ必要かつ急なるものではなかろうかというのである。

澤柳会長のこの提案は了承される方向で議論がすすみ、最終的には帝

国連合教育会の全8ヶ条から成る会則が承認され、ここにおいて帝国連合教育会が結成されていったのである。

なお加盟教育会は大正7年11月21日現在で以下の81の教育会に及んでいる。

帝国教育会・函館教育会・小樽教育会・札幌教育会・東京府教育会・東京市教育会・京都府教育会・京都市教育会・大阪市教育会・堺市教育会・神奈川県教育会・横須賀市教育会・兵庫県教育会・神戸市教育会・長崎県教育会・佐世保市教育会・新潟市教育会・埼玉県教育会・前橋市教育会・高崎市教育会・千葉県教育会・茨城県教育会・水戸市教育会・下野教育会・奈良市教育会・三重県教育会・愛知県教育会・名古屋市教育会・豊橋市教育会・静岡県教育会・静岡市教育会・浜松市教育会・山梨教育会・滋賀県教育会・岐阜県教育会・松本市教育会・宮城県教育会・仙台市教育会・福島県教育会・岩手県教育会・弘前市教育会・山形県教育会・秋田県教育会・秋田市教育会・福井県教育会・石川県教育会・金沢県教育会・富山県教育会・鳥取県教育会・鳥取市教育会・岡山県私学教育会・岡山市教育会・広島県教育会・広島市教育会・呉市教育会・山口県教育会・和歌山県教育会・和歌山市教育会・徳島県教育会・香川県教育会・愛媛県教育会・高知県教育会・福岡県教育会・門司市教育会・大分県教育会・福山市教育会・佐賀県教育史・熊本県教育会・鹿児島県教育会・宮崎県教育会・南満州教育会・尼崎市教育会・横浜市教育会・佐賀市教育会・大阪府教育会・信濃教育会・島根県教育会・岐阜市教育会・長野市教育会・北海道連合教育会・沖縄県教育会

かくして大正8年(1919)10月、帝国連合教育会結成後最初の通常総会が開かれ、爾来毎年1回通常総会を開催するほかに臨時総会も隨時開き、各加盟教育会の代表社会合がもたれ、主として義務教育年限延長とか、教員互助法の実施方法、教育費国庫負担金の増額等につき精力的に活動を積み重ねている。そして大正14年(1925)5月の第9回通常総会で本会に常設委員を置き、日常活動をさらに積極的にすすめていくことも決定している。

IV 澤柳会長時代の教育諸活動

1 教育諸問題の調査研究の重視

辻新次会長時代に設けられた本会各調査部は澤柳会長就任後も存続され、それぞれの調査部でまず第一次大戦後の教育に関する調査に取り組まれており、その具体的な内容は以下にみるようなものであった。

一、教育行政に関する件（略）

二、視学制度に関する件（略）

三、学制に関する件

(イ) 就学義務年限は漸次之を八ヶ年に延長すること

(ロ) 八ヶ年小学校の第七第八学は土地の状況により補習教育を以て之に代ふることを得しむること

(ハ) 八ヶ年小学校卒業生の補習教育は主として土地の状況に応ずる実業課目を課すこと

(ニ) 小学校第六年修了後に接続する五ヶ年中学校の外、七ヶ年中学校を設け、之を直に大学に連絡せしむること

(ホ) 大学は総合の外、単科を認むること

(ハ) 現地の高等学校は漸次之を七ヶ年中学校又は実業専門学校となすこと

(ト) 八ヶ年小学校又は五ヶ年中学校以上に連絡する各種の実業学校を増設すること

四、教員養成機関に関する件

(イ) 師範学校は、五ヶ年中学校、五ヶ年高等女学校の卒業又は之と同等以上の学力ある者を採り、二ヶ年以上の師範教育を施すこと

師範学校の卒業生には七ヶ年中学校卒業と同一の資格を与ふること

(ロ) 中学校正教員は大学卒業者にして師範教育を受けたるものとすること 但し現在の高等師範学校は漸次之を大学に改造す

(ハ) 外に専科教員を養成すること

五、教員待遇に関する件（略）

六、国庫補助に関する件

国庫は小学校正教員俸給に相当する金額を市町村に補助すること
但し加俸住宅料等は之を地方費に移す

七、教科書編纂に関する件

- (イ) 国定教科書の外に民間の自由編纂を許可すること
- (ロ) 編纂員は小学教育に経験ある者並に少年読物に精通せる者を以て之に充つること
- (ハ) 各科教科書の間に統一連絡を図ること
- (ニ) 教科書は国語本位とし、特に児童の心理状態を顧慮すること
- (ホ) 国語以外の教科書は、当該学年の国語読本よりも文章を平易にすること
- (ヘ) 羅馬字を加ふること

八、海外発展の気風養成に関する件

- (イ) 小学校及中等学校教員より年々数名を海外に派遣し教育を経験せしむること
- (ロ) 教員及生徒（中等学校以上）をして新領土、租借地及隣国を視察せしむること
- (ハ) 教科書中に海外発展に関する資料を多く加ふること

九、国民的精神振作に関する件（略）

十、体育奨励に関する件（略）

十一、教授の実際的効果増進に関する件

- (イ) 実際生活と生徒の個性とを顧みて実用を主とし実行的能力の養成を重んずること
- (ロ) 八ヶ年小学校並に中学校高等女学校等の高等学年に於ては科目取捨の自由を与ふること
- (ハ) 科学の教授は凡て観察実験を本とすること
- (ニ) 凡ての学科について科学的研究の精神を養成して創作発見の能力を啓発すること

十二、通俗教育に関する件

- (イ) 風教及文芸に関する取締には、教育者を参加せしむること
- (ロ) 博物館展覧会を通俗教育の為に利用すること
- (ハ) 幻灯活動写真の取締を一層厳重にすること

- (ニ) 学校を開放して成るべく其設備を通俗教育の為に利用すること
- (ホ) 文部省に通俗教育に関する調査指導の機関を設くる事

以上の教育全般にわたる調査研究を踏まえた諸提言はみな、教育個々にわたる具体的な検討と答申を行った内閣直属の諮問機関「臨時教育会議」(大正6年9月21日～8年5月23日)中にそのまま活かされているだけに重要な役割を果たしたものといえよう。

さらに女教員に関する調査研究も見落とすことのできないものであった。

当時、初等教育界における女性進出はきわめて顕著なものがあり、11回の会議を重ねて大正5年(1916)7月17日にその調査結果が報告されており、主要部分を以下に掲げる。

◇小学校男女教員教員数の適當なる割合

我国小学校に於ける男女教員数の割合は現今にありては凡そ男三分の二女三分の一を以て適當と認むれども将来益々優良なる女教員の養成に努め漸次其の数を増加して終局男女教員相半ばするに至るを以て理想とす。(理由略)

◇理想案

小学教育は家庭教育に近接し最も之と密接の関係あり。随って家庭教育に於ては父母健在し両者の力相俟ちて始めて家庭教育の効果を全うし得る如く、小学教育に於ても男女教員の力略均等に活動し互に相助け相補ひて始めて堅実円満なる国民教育を完成し得るものなることは殆ど何人も否むべからざる所なり。男児なりとて男教員にのみ担当せしめ女児なりとて女教員にのみ任せしめるは固より不可なり。初学年児童は男児にても女教員に受持たしめて可なることあり、高学年児童は女児にても男教員に受持たしめて可なることあり。されど概して曰へば女児は女教員に男児は男教員に担当せしむるを原則とし教科目により多少相助け相補ひて交換的に受持たしむることは独り教育上ののみならず訓育上等一般教育上最効果多きことは是亦殆んど疑ふべからざる所なり。故に男女児童の数相半ばする際には男女教員略同数の割合にて之を

教育することを以て最理想に適したる方法と為すなり。然り而して之を全国学齡児童の上より見るに最近の調査によれば男四百五十三万三百十八人、女四百十八万八千三百九十五人にして其数略相似たる故に之を教育する所の男女教員の総数も亦略半ばするを以て最理想に適したるものと謂ふべきなり。(以下略)

2 思想問題研究会

第1次世界大戦後のわが国にはさまざまな外国からの諸思想が流入し、教師もややもすれば動搖をきたす状況が生じたということで、帝国教育会では大正9年(1920)1月及び2月にわたり6日間ずつ2回、主として教員を対象とする思想問題研究会を開いている。

参加者は毎回100名限定で入会させ、自由に質問や意見の交換を許した。そして討議題の主要なものは、労働問題、社会主義、あるいは社会主義と国民道徳との関係、個人主義、デモクラシーと国民道徳との関係、デモクラシーと國体との関係等で、講師兼助言者には堀江帰一・吉田熊次・杉森孝次郎・吉野作造・深作文らが選ばれ指導に従事している。

3 教育図書の出版

帝国教育会では隨時教育図書出版に力を入れていたが、大正6年(1917)以降は文部省普通学務局編輯・発行の『時局教育資料』を複製し、第1輯より第40輯まで毎月逐次発行し続けており、単行本としては本会編輯になる『戊申詔書述義』『聖諭略解』等が多くの読者を得ている。

さらに大正13年(1924)以降の動きをみると、独立した出版部を置き一般教育図書のほか、さまざまな講義録等の発行にも力を入れている。

4 全国小学校連合女教員会の創立

明治から大正に入って以降、女教員数は著しい増加振りをみせている。([表1] 参照)

表1 小学校教育統計

年度	学 校 数			教 員 数			児 童 数				
	計	本校	分校	計	男	女	計	尋常科	高等科		
							男	女	男	女	
明治41	26,386	22,421	3,965	134,337	99,490	34,847	5,996,139	2,896,906	2,467,036	434,635	197,562
42	26,084	21,936	4,148	144,506	106,184	38,322	6,473,592	3,188,369	2,781,580	351,767	151,876
43	25,910	21,558	4,352	152,011	111,054	40,957	6,861,718	3,326,074	3,009,187	368,503	157,954
44	25,750	21,405	4,345	157,536	114,797	42,739	7,023,661	3,368,245	3,084,081	395,739	175,596
45	25,673	21,275	4,398	158,601	115,187	43,414	7,037,430	3,349,643	3,082,441	418,022	187,324
大正2	25,615	21,149	4,466	157,285	113,806	43,479	7,095,755	3,369,011	3,097,387	433,642	195,715
3	25,558	21,034	4,524	159,754	115,106	44,648	7,263,733	3,426,844	3,167,150	461,010	208,729
4	25,578	21,010	4,568	162,992	117,182	45,810	7,454,652	3,496,723	3,243,961	489,826	224,142
5	25,613	20,990	4,623	166,064	118,799	47,265	7,654,047	3,583,895	3,340,510	498,867	230,775
6	25,629	20,967	4,662	169,460	119,702	49,758	7,884,536	3,688,831	3,461,116	500,182	234,407
7	25,625	20,947	4,678	172,979	119,461	53,518	8,137,347	3,816,549	3,595,230	492,344	233,224
8	25,644	20,936	4,708	178,450	120,902	57,548	8,362,992	3,895,968	3,680,839	529,775	256,410
9	25,639	20,932	4,707	185,349	125,050	60,299	8,632,871	3,965,787	3,757,747	605,848	303,489
10	25,562	20,867	4,695	189,476	127,931	61,545	8,872,006	4,031,853	3,831,195	664,678	344,280
11	25,582	20,836	4,746	195,197	131,643	63,554	9,020,619	4,071,920	3,884,557	694,157	309,985

出所 文部省『学制百年史・資料編』帝国地方行政学会・昭和47年・218~219ページ

そこで女教員の待遇改善とか、産前産後の問題といった問題が重要なものとなってきたところから、帝国教育会も女教員の全国大会を開催している。

すなわち大正6年(1917)10月20日より3日間、わが国最初の全国小学校女教員会が開かれており、その開催の意図は当日の澤柳会長の開会の辞によって知ることができる。

昨年本会に於ては調査委員を設けて女教員問題を調査した。調査委員は各方面より得たる材料によって、小学校に於ける男女教員の割合を定め、且女教員の長所短所を挙げた。それ等の調査は男子によつて行はれるものであるから、果して当を得て居るか否かは容易に決し難い。依つて其の真相を明かにする為に此種の会合を催すの必要が生じ来つたのである。尚一つは本会に於て隔年毎に小学校教員会議と連合教育会議とを開いて居るが女子の代表者の出席は殆どない。又地方の情況を見ても、女教員が集つて意見を発表する機会は

殆どない。其数から云ふと教員全体の四分の一を占むる女教員の中に此種の機関の備はらぬは甚だ遺憾である。これ又本会が本会議を催すに至った一つの理由である。(以下略)

かくして出席者を各地方教育会に依頼し、当日の出席者は全国から160名を数えたものの、十分な成果を得るまでにはいたらなかった。

その後、野口援太郎主事就任後間もない大正9年(1920)に第2回の全国小学校女教員会が開かれたが、この頃になると追々都市部でも女教員会が相次ぎ組織されていたことから、出席者が大幅に増えている。そして大正11年(1922)7月開会の第3回を経、さらに大正12年(1923)秋を期しては全国各地の小学校女教員会をもって構成する常設の全国小学校連合女教員会を創立することが決定される。

この時期はちょうど関東大震災直後であったが、創立委員選出と会則を定めただけで発会式は翌13年(1924)5月まで延期された。

こうして同年同月に第4回を迎えた全国小学校女教員会すなわち全国小学校連合女教員会の創立発会式は東京女子高等師範学校仮講堂で開かれた。そして出席者は実に536名を数え、出席者全員が仮評議員とし、仮会長にはしばらくの間という条件下で、澤柳政太郎が全員一致で選ばれ、顧問には野口援太郎(帝国教育会専務理事)が推されている。

そこで澤柳仮会長は仮幹事として創立委員である以下の6氏を指名し、次回に改めて選挙で新役員人事を決定することとしたのであった。

石田ふさ(仮副会長)・新津スマ・渡辺たみ・吉田じやう^(ママ)・木内キャウ・水野世志

ここにおいて多年の宿願だった常設の連合女教員会が、帝国教育会の支援の下で成立したわけだが、会議で議論され、出てきた諸問題は、産前産後の休養、家事・裁縫教科書の改訂、教育行政官・視学・指導員・校長等への女教員任用、女教員部分勤務制度等といった諸件であった。

5 世界連合教育会加盟

大正12年(1923)にボストンで全米国民教育協会総会が開かれた時、国際教育会議を起こす計画が提案され賛成を得た。そこで創設準備大会

が翌13年（1924）6月18日から7月6日までの10日間、加州オークランド及びサンフランシスコで開かれているが、呼びかけに応じて日本の代表として参加したのが澤柳政太郎・阿部重孝・元田作之進・佐藤たか以上の4名であった。そしてこの大会終了とともに世界50有余の国教育会から成る世界連合教育会が成立をみるにいたった。

会の組織は会長1名、副会長2名、理事若干名を置き、1年おきに1回宛て世界の何れの国かで総会を開き、教育情報の共有化と各国相互理解の深化及び平和と善意の増進をはかることとした。そして理事の1人として澤柳政太郎が当選する。

その後、規約に従って大正14年（1925）7月20日より27日まで、第1回総会がエディンバラ市で開催され、日本からは佐々木秀一・新渡戸稟造らが参加しており、カナダのトロント市で昭和2年（1927）8月5日より12日まで開かれた第2回総会には澤柳政太郎・相澤潤（帝国教育会評議員）・溝淵進馬（第五高等学校長）・片山昇（福山師範学校長）・伊藤長七（東京府第五中学校長）・土屋清藏（文部省留学生）の6名が出席したが、トロント大学講堂で澤柳は次のような内容の講演をしている。（成城学園五十周年史編集委員会編『成城学園五十年』成城学園・昭和42年）

東洋に於ける将来の平和は、北米合衆国、カナダ、支那、英國およびその他の国々の教育者の力に大部分依存するのではないだろうか。西洋と東洋の国民間に相互理解と友誼とを促進するのに教育者より以上のものは他にない。教育者は人種的反感や国民的偏見をもつていいない。米国の幼児と日本の幼児は全くなかよく遊んでいる。人種的反感は子供に世界人としての精神を教化するのに最も好ましくない不自然なものであって、子供の本性と調和しないものである。もし子供が周囲の状態によって誘惑されなかつたら、この精神は自然に発達する。

子供に国民的偏見と人種的反感を与えることをやめれば、子供は自然に世界人となるのである。

教養上の優越は存在する。しかしそれは養育によるものであって、宿命によるのではない。教養上の優越は如何なる人々にも開発することができる。

四海同胞の思想は強く強調されなければならない。子供たちに他国

に対する公平な知識を与え彼等が自国の特質を認め尊敬するよう、他国それをも認め尊敬するように教えこまれることが必要である。

われわれ日本人は西洋文明を熱心に研究し同化した。われらは西洋に於てすべてよき有用なものを評価することを学び、したがって、われらは西洋人を尊敬すること、彼等がわれらを尊敬するより厚いのである。西洋人は日本人が西洋を知っているほど、日本を知らない。であるから人種的反感は西洋に於けるその如く日本では強くなっているのである。

われわれの子どもたちに世界人の精神を発達させるもう一つの方法は、国際連盟の意義とそれが何を現わしているかを教えこむことである。この点に於て日本はどこにも劣らない。日本は国際連盟に関する報告は、正規の教科書に掲載してあり、大人の間に国際連盟協会を組織しているばかりでなく、学生の組織も全国を通じて促進されている。

この演説中には、澤柳の国際平和をつよく願う教育者として的一面がよく出ていることがわかる。

6 国庫負担金増額運動

臨時教育会議の決議で初めて小学校の教育費国庫負担法の実施をみ、大正6年度より1,000万円の国庫支出をみるといたった。

しかしながら、この支出金では当時の小学校教員俸給費の半額にも届かず、その後の物価騰貴による経費の増大と学齢児童の自然増による教育費の膨張も重なって、地方の教育費負担の過重はきわめて顕著なものとなっていました。

そこで国庫負担金増額という教育界の声を背景に、大正8年(1919)10月に開会をみた帝国連合教育会総会で国庫負担金増額をその筋へ建議することを決議した。

そこで澤柳会長を委員長とする実行委員を挙げ、同年11月12日の実行委員会では、

一、右の決議による教育費負担増額の請願書を作り、澤柳、高木、

大谷委員より、これを貴族院に提出、荒川委員より衆議院に提出すること。

一、各地方の代議士を通じて、当該地方より右の請願書を貴衆両院に提出するやう、各地方の学校、教育会、市町村長等に於ても、此の際大に努力してもらふ為め、請願書を印刷して各地方へ送ること。

とし、同年12月20日付をもって澤柳連合教育会長の名で澤柳らが起草した下記請願書を全国に発送している。

請願書（市長・師範学校長・道府県郡市教育会長宛て）

市町村義務教育費国庫負担法による国庫の負担金は従来一千万円に過ぎざるも別紙（省略）の理由により之を増額して小学校教員俸給の半額に達せしむること目下の急務と信じ申候間何卒右意見御採納下され度此段請願申上候

請願書（町村長宛て）

市町村義務教育費国庫負担法による国庫の負担金は従来一千万円に過ぎざりしが此の金額にては物価暴騰の今日町村の財政を緩和し其の教育費を豊富ならしめ以て小学校教員の俸給を増加し教員をして安んじて其の職に尽さしめ併せて国民教育の充実を期すること能はざるを以て速に之を増額して小学校教員俸給の半額に達せしめられんこと目下の急務なりと信じ申候間何卒右意見御採納下され度此段請願申上候

さらに澤柳らはこの運動をより確実なものとすべく全国の町村長に積極的に働きかけ、帝国教育会主催で大正10年（1921）2月13日より3日間、帝国教育会講堂で全国町村長会議の開催を実現し、以下のような「決議」を得ることに成功する。

決議

国民教育の振興と町村経済の緩和を図る手段としては法律第十八号市町村義務教育費国庫負担法を改正して義務教育に従事する教員の

俸給を国庫の負担に帰せしむるを以て最も適當なるものと信ず。

実行方法

- 一、全国町村会に十五名の実行委員を設け他の同一目的を有する団体と相提携して之が実現に尽力すること。
- 二、全国町村長は其区選の代議士を訪問して右法律改正の最も緊要なることを説明し其の実現に尽力せられることを依頼すること。
- 三、各政党に交渉して義務教育費国庫負担法改正建議案の提出を求むること。

こうした地に着いた運動が実を結ぶには時間を要したもの、大正11年（1922）第46帝国議会でさらに3,000万円増額（実質4,000万円）が決まり、さらに大正15年（1926）の第51回帝国議会では3,000万円上積みの総計7,000万円となるといった成果を獲得することができたのである。

7 各種教育団体との連携強化

帝国教育会は澤柳政太郎会長の考えに従い、つねに当面する教育問題とその問題解決に向けて取り組むこととするという運動の目的に基づき、適宜他の教育諸団体と協力し、時には臨時の機関をつくり、有効かつ迅速に運動を展開することに努めている。

一例を挙げれば、原敬内閣下で起きた市町村教育費整理案に対する教育擁護同盟との連帯しての反対運動がある。

すなわち、原内閣は教育費国庫負担金増額の要求が強まっていくなかで、大正10年（1921）の帝国議会ではこの問題に対処しなければならなかったが、この時、政友会の井上角五郎議員から「現在の市町村小学校教育費には3割乃至4割の冗費があり、これを整理すべし」という趣旨の建議案が提出されたのを機に、政府はこれを機会に「まず整理すべきものは整理し、その後に増額すべきものは増額していく」と宣言。原首相を会長とする臨時教育行政調査会を起こし、全国市町村教育費の実際を調査することとした。そしてこの調査会が発足するや政府は、さっそく「市町村教育費整理案」を提出し、その通過に努めている。

本案の要点は次のようなものであった。

一、小学校に於ける学級の整理を行うこと。

全国小学校中には比較的少数の児童を以て編制せらるゝ学級少からず、依つて其の地方の実情に応じて、適当にこれを整理すれば、小学校教員俸給費に於て、年額三百四十九万二千六百九十二円の整理を行ふことが出来る。

二、資力薄弱町村の小学校に於ては、二部教授及三学級二教員制を実施すること。

資力薄弱町村に応する各小学校のうちで、まだ此の制度を採用しない者が二万六千三百五十一学級あるから、その半数に二部教授、他の半数に三学級二教員を実施すれば、小学校教員俸給費に於て総額四百十万五千九百九十二円余の整理を行ふことが出来る。

三、補助教員を整理すること。

従来六学級以上の小学校では校長担任の学級を補助せしむるため、正教員又は準教員一人を置くことを認めたが、これを十八学級以上と改め、その他の補助教員を総て廃止すると、教員俸給費に於て百六十八万三千五百三十六円余を整理することが出来る。

四、専科教員を整理すること。

資力の豊かならざる町村に於て、なるべく専科教員を置かない事にすれば、ここでも相当の整理が出来る。

五、小学校の新築増築及改築等の経費を節約すること。

つまり本案が通過すれば上記の方法で約1,000万円の小学校教育費を節約することができるのでないかというのである。

当然、教育界から猛烈な反対運動が起きたが、その急先鋒となった一つの団体に教育擁護同盟*があり、帝国教育会の同人も個人の資格で反対運動に馳せ参じている。

* 教育擁護同盟は、この「市町村教育費整理案」反対のために自由人や教育評論家・教育研究者らが結集した組織。同人の名簿をみると、野口援太郎・鰯坂(小原)国芳・川村理助・三浦藤作・志垣寛・河野清丸・原田実・為藤五郎・曾根松太郎・下中彌三郎・尼子正・岸田蒔夫・稻毛詛風・湯本武比古・澤柳政太郎・秋原太平治・大島正徳・相澤熙・本団晴之助・多田房之輔などの名前が挙がっている。

かくして教育擁護同盟の同人はこぞって帝国教育会に集まり、組織結成後、次の決議をなし、規約を定め、各部署も定めて本格的な反対運動を展開していくのである。

決議

吾人は地方教育費整理節約の如き提案を以て、国民教育の基礎を破壊し、国家の発達を阻害するものと認め、茲に結束して教育擁護運動を開始し、国家永遠の大策を確立せんことを期す。

帝国教育会自体の動きも敏速であった。

すなわち、全国各地の教育会で各地方に整理・節約の余地なき事実の報告を為さしめ、教育擁護同盟からも同人を派遣し、「三学級二教員」「二部教授」の事実の調査を行う等、地道かつ着実に反対運動をすすめている。

特に東京市教育会にあっては、評議会の決議で、政府提出の整理案が有害無益で教育破壊につながることを詳細に説明した意見書を起草し、大正10年（1921）9月21日付で臨時教育行政調査会各委員に提出しており、都下各新聞の論調も次第に政府提出案の内容に反対する動きが顕著となっていく。

しかしながら原内閣では「市町村教育費整理案」をどうしても撤回せず、やむなく大正11年（1922）1月9日、帝国教育会ほか8教育団体の連合大会を開き、この整理案を阻止すべく総会で緊急に次のような「決議」と「申合」を決めている。

決議

一、臨時教育行政調査会特別委員会の仮決議は教育の効果を低下せしむるを以て宜しく之を否決すべきものと認むる。

一、本連合会は臨時教育行政調査会が第三号案以上の諸案を一括廃棄せんことを望む。

一、本連合会は政府をして市町村義務教育費国庫負担金の大増加を決行せしむることを期す。

一、若し仮決議が通過した場合には我々はあらゆる合法的手段を以て其の実行を阻止せんことを期す。

申合

一、今後本連合会の意志を貫徹する為め委員数名を挙げ一切の行動を委任する。委員の数及其の決定はすべて会長に一任す。

大正十一年一月九日 帝国教育会外八教育団体・連合大会

ここにおいて同年2月、帝国教育会より反対の意見書を発表。これと相前後して教育擁護同盟も同一趣旨の反対の動きをみせた。

だが、原首相が前年の大正10年11月4日、東京駅で一青年の兇刃で倒れ、高橋是清内閣となってからは、政府側のそれまでの市町村教育費整理案に取り組む姿勢が急速に後退し、帝国教育会を中心とする反対運動が功を奏して、ついに整理案は廃案に追い込むことができたのである。

このほか、師範教育の改善をめざして大正12年(1923)5月には東京府師範学校同窓会・桜蔭会・茗渓会・東京府女子師範学校の4団体と連帯して師範教育改造同盟を組織し、次の諸事項実現にむけた働きかけもしている。

- 一、道府県師範学校を専門学校の程度に高めること。
- 二、職員俸給は国庫負担として他の費用は地方負担とすること。
- 三、市は師範学校を設立し得ること。
- 四、女子高等師範学校を昇格して師範大学とすること。

さらには大正13年(1924)3月には、帝国教育会が中心となり都下の17教育団体に働きかけ、各団体各2名の代表者を出し、教育国策を確立し、できるだけ多数の教育に理解ある代議士を帝国議会に送り出そうという目的で、教育団体総選挙同盟を組織し、積極的に運動を開始していくことも特記されよう。

V 澤柳会長逝く

澤柳政太郎は昭和2年(1927)6月に横浜港を離れ、まずハワイでの第2回太平洋会議に参加、それからトロントでの第2回の世界連合教育会議やブラジルでの第13回万国議員商事会議に出席。さらにはヨーロッパにまわりシベリア鉄道経由で同年11月12日に帰国したが、その途中、

ハルピンで1泊。そこで悪性の猩紅熱に感染していたことがわかり、帰国早々、東京帝国大学附属病院の真鍋物療内科へ入院。一時は快方に向かうかにみえたが、12月23日夜半から病状が急変し翌12月24日には永眠する。62歳であった。

葬儀は12月27日、青山会館で執行されたが、会葬者は実に約2,000名有余を数え、さながら教育葬といった感を呈したという。

同月30日、谷中の墓地に埋葬されたが、法名は文徳院积明政居士である。

なお葬儀のことにつき、成城学園後援会議事録には以下のような一文が記録されている。

昭和二年十二月二十四日、

澤柳政太郎先生逝去セラル

本年六月、教育会議、商事会議ニ列席ノタメ外遊セラレテ本月上旬
帰朝、多忙ノ日ヲ送リ居ラレタルガ、極メテ軽微ノ病症ト思イテ
臥床セラレテ以来十数日、遂ニ病厚クテ逝去セラル、真ニ痛惜ニ堪
エザルナリ

本後援会ヨリハ委員ガ通夜告別式ニ参会シ、花環ヲ贈呈シテ弔意ヲ
表シタリ、追テ明春日ヲ期シテ追悼式ヲ学園ト協力シテナスコト
ヲ、緊急実行委員会ニ於テ決議シタリ

むすび

澤柳政太郎は大正5年（1916）2月1日、郷里長野県の先輩・辻新次の急逝に伴う後任として帝国教育会長に就任した。

帝国教育会の沿革を辿ると、東京教育会（明治11年〈1878〉創立、会員・東京府教員）と東京教育協会（明治12年〈1879〉創立、会員・学習院教員）が合併して明治15年（1882）に東京教育協会がまず設立をみた。さらに翌16年（1883）9月9日、新たに同志相寄り、地域も日本全国に拡大して大日本教育会創設にむけて結集し、規則を定め、辻新次を会長に据えて教育振興に取り組み始めた。

その後、大日本教育会は明治29年（1896）12月にいたり会の名称を帝国教育会と改め、かつ国家教育社（明治23年〈1890〉伊澤修二が創立）を

も吸収して、ここにわが国における民間の中央教育機関としての基盤を固めていった。

明治31年（1898）には社団法人へと組織変更し、爾来会員の拡張と全国各地の支部との連絡や教育会組織との密度の濃い交流を図るなどして教育振興に大きく貢献していく。

辻会長の後を襲った澤柳政太郎は会長に就任するや滝澤菊太郎の助言を得て、当時姫路師範学校長であった野口援太郎を招聘して専務理事に任じ、教育事業の進行をはかっている。

ついで諸般の教育調査事業を起こして「教育の事実」に基づく諸提言を試みるとともに、機関誌『帝国教育』に毎号、シャープな国際認識に立脚した日本の社会の見通しや教育の理念、さらにはその実現のための具体的な手立てを論じた澤柳独自の教育意見を発表し続け、当時のオピニオン・リーダーとしての役割も果たしていく。

澤柳はまた教師の声をつねに重視し、かつ教師が自ら奮って教育の事実に即して物を見、考え、感じることができ、創意工夫をめぐらしながら教育の実践的な研究をすすめていく自主的かつ考案的な態度を保持することをつよく願っていた。

それと同時に澤柳は大正デモクラシーのなかで活発化していた民衆運動を踏まえ、教育社会の団結の必要性、つまり教師が団結して利益増進をはかるばかりでなく自らが調査研究した成果を着実に現実化していくことの必要性をつよく訴え、そのために帝国教育会の先頭に立ち、主張し、かつ行動したのであった。

されば澤柳は直面する教育諸課題に対応して、必要があれば即座に他の教育諸団体とも連携し、解決に当たっていくといった現実的な対応を重視したのである。

小学校教育費国庫補助問題をめぐる動きの事例をみれば、そのことはすぐに了解されよう。

こうした帝国教育会長としての澤柳の一国教育文化への大きな貢献にいま一つ加えるに、地球を総体として視野に入れた国際教育の力により世界の平和実現に向けての献身がある。

その一端は、晩年の澤柳がほとんど毎年のように一連の国際的な教育会議に出席し、さまざまな提案や提言を行い、教育を通じての国際親善の実を挙げていたことからも知ることができる。

澤柳の世界各国の教育者との協力による国際平和実現に向けての当時の心情は、大正14年（1925）10月の中国・北京における中国教育者との会合の席上での彼の発言からも伝わってこよう。（新田貴代『澤柳研究双書1・澤柳政太郎』〈成城学園澤柳研究会・昭和47年〉所収）

近年頗リニ世界ノ平和ガ説カレマスガ、ソレハ如何ニ立派ニ又有力ニ国際連盟ガアッテモ本当ノ平和ハ生レナイ、本当ノ平和ハ世界各国ノ心ノ中ニ人類相愛ノ情ガ養ハレナケレバ実現シナイ、此レハ近時各国ノ教育者ノ心ニ起ッテ来タ信念デアリマス、此ノ信念ヲ以テ教育者ハ万国会議ヲ開イテ活動シテ居マス、換言スレバ、真ノ平和ハ政治家外交家ノ力デナク寧口教育家ノ力デ次代ノ国民ノ心ニ人類愛ヤ国際精神を涵養スルコトニ依ッテデキルト思フノデス、

かくして帝国教育会は澤柳政太郎会長の下で一国の教育文化の強化と国際平和の推進という成果を挙げつつあるなかで、澤柳没後の帝国教育会のその後の教育諸活動は、後任の新会長・林博太郎にバトン・タッチされていったのである。

主要参考文献

帝国教育会編・刊『帝国教育会五十年史』昭和8年

成城学園・澤柳政太郎全集刊行会編『澤柳政太郎全集・第6巻』国土社・1977年。他巻は適宜参照。

なお『澤柳政太郎全集』全10巻・別巻の構成は〔表2〕にみる通りである。
成城学園五十周年史編集委員会編『成城学園五十年』成城学園・昭和47年
上田庄三郎「教育団体史」（海後宗臣ほか3名編『教育文化史大系V』）金子書房・昭和29年

新田貴代『澤柳研究双書1・澤柳政太郎』成城学園澤柳研究会・昭和47年
教育史編纂会編修『明治以降・教育制度発達史・第5巻～第9巻』龍吟社・昭和14年

相澤熙『日本教育百年史談』学芸図書出版・昭和27年

文部省『学制百年史（記述編・資料編）』帝国地方行政学会・昭和47年
国立教育研究所編・刊『日本近代教育史・第4巻・及び第5巻』1974年

岡田良平「国庫負担法の制定」（国民教育奨励会編著『教育五十年史』民友社・大正11年）

岩波書店編集部編『近代日本総合年表』岩波書店・1968年

藤原喜代蔵『明治・大正・昭和教育思想学説人物史・第3巻』東亜政経社・昭和18年

海後宗臣・監修『日本近代教育史事典』平凡社・昭和46年

阿部重孝ほか3名編輯『教育学辞典・第3巻(復刻版)』岩波書店・昭和58年

表2 『澤柳政太郎全集』全10巻・別巻の構成

1 実際的教育学	《解説 稲垣忠彦・竹下昌之》『実際的教育学』 「教育学批判」「教育学改造の急務」「教育学の性質及び其の研究法」等
2 修養と教育	《解説 中内敏夫・上野浩道》『読書法』『学修法』「道徳の力」「真正の生活」「人物の品階」等
3 国家と教育	《解説 寺崎昌男》『公私学校比較論』『新日本史教育篇』「改正小学校令に対する批評を論ず」 「明治四十年の教育」等
4 初等教育の改造	《解説 中野光・稻垣忠彦・水内宏・北村和夫協力 橋本長四郎・黒崎宏・庄司和見》「修身教授の新主義」等
5 道徳の本質と人生	《解説 新田貴代》『倫理学』『孝道』『中学修身書』「勅語と道徳教育との関係」「小説新聞雑誌の人心に及ぼす影響」等
6 教師と教師像	《解説 中内敏夫・田嶋一》『教育者の精神』 『教師及び校長論』「夏期講習会の改良を論ず」 「教化の一根源」等
7 宗教と教育	《解説 鈴木美南子》『仏教道德十善大意』『前途の望』「宗教哲学」「感を記す」「卑見」「宗教と科学」「宗教家の生活」等
8 世界の中の日本の教育(I)	《解説 水内宏》『我国の教育』「明治聖代文化の基礎」「一年志願兵たるは如何なる時期に於てするを最も利ありとするか」等
9 世界の中の日本の教育(II)	《解説 中野光》『時代と教育』『亞細亞主義』 「米国に於ける教育学研究の情況一般」「日本国民の弱点とその救済法」等
10 随想書簡・付年譜索引	《解説 今井信雄 協力 新田貴代 資料作成 斎藤幹夫・若菜伊奈緒・北村和夫・庄司和見》 『みちのおく山里日記』『退耕録』等
別巻 澤柳政太郎研究	《資料作成 竹下昌之・高橋克夫・庄司和見》 これまでの澤柳に関する諸論・諸感想・評伝等の先行研究の集成。研究文献目録を付す。

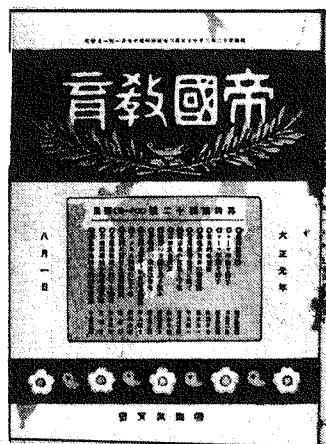


図4 機関誌『帝国教育』
大正元年8月1日発行
再興第42号(361号)
帝国教育会

〈付〉資料「帝国教育会機関誌『帝国教育』の2代及び3代の編集者の藤原喜代蔵と三浦藤作」

(木戸若雄『大正時代の教育ジャーナリズム』玉川大学出版部・1985年, 11-13ページ)

『帝国教育』の初代の編集者・樋口勘治郎が失脚した後をついで2代目におさまったのが藤原喜代蔵である。時に改元直後の大正元年10月5日。11月号には「不肖喜代蔵這般帝国教育会の招聘に応じて、雑誌『帝国教育』の編集主任となる。自ら顧みて其材なりや否やを疑ふと雖も」で始まる「就任之辞」を巻頭に載せ、「義務教育年限短縮問題と世論」「英國の公共図書館と小学校との連絡施設」「教育上より觀たる英國少年義勇団」の3つの原稿を書いて、意氣の盛んなところを示した。

藤原は明治16年に鳥取県に生まれ、20歳で上京したが、学業中途で日露戦争のため軍に召集された。運よく無事凱旋、明治40年に読売新聞に入社、教育学芸方面を担当した。この間に郷里で教師の経験もしている。教え子の1人と称する内山茂松が「先生の丈よりも長い竹の鞭を手にして、楠公父子の忠節を涙をながしながら訓話」されたと、昭和22年6月発行の『藤原喜代蔵文功記念録』に書いている。

読売時代の彼の生活を知り得る好資料が、樋口勘治郎の編集した『新教育』の第1巻2号3号に続載されている。題して「気焰日誌」、吉良晴生(きらわれ生の意か)の変名だが、前後の関係から藤原の執筆であることがわかる。大酒のみだったのだろう。明治41年5月の生活を、その点だけに

しほると、大略次のようになる。

「18日、教育記者晩餐会に出席、峰間信吉をひっぱって二次会。

19日、読売の鈴木巳千蔵と飲み、更に樋口の宅まで出かけて飲み、泊る。

20日、万朝報の佐藤迷羊を訪ひ、既に座にあった樋口と2人、酔ふて泊る。」

そして22日には欠勤、宿に帰つて静養しながら、いささか後悔する。読売から受ける月給は55円だが、『新教育』その他から原稿料を受け、半期の賞与を合わせると、概算年に1200円の収入があるのに、それをみな飲んでしまうという具合に。しかし何時も飲んでいたわけではない。この間に『明治教育思想史』を書きあげて富山房から出版した。これは現在でも珍重される名著で、これだけでも藤原の名は永く残る。そして明治43年から2ヶ年間イギリスに留学。帰国後『帝国教育』に関係したわけだが、大正8年から実業界に転身した。

その後について『帝国教育』の編集主任になったのが三浦藤作である。同誌の大正9年3月号に掲載された「本誌編輯主任を辞するに際し後輩三浦藤作君を紹介す」という藤原の文章は、三浦の経歴、性行、風采等を伝えて余すところがない。

三浦は明治20年9月、愛知県額田郡に生まれた。明治40年に早稲田大学の文学教育科の校外生というのを修了したが、正規の学歴としては小学校しか出ていない。小学校教員検定試験に合格、守山小学校に勤務中、『内外教育評論』の明治44年3月号に寄せた「遠藤博士の『硬教育』を評す」という投書によって藤原に知られ、藤原を頼つて上京、藤原によって『帝国教育』の記者に採用され（木戸若雄著『明治の教育ジャーナリズム』「投書から世に出た三浦藤作」を参照）て以来勤続9ヶ年「殊に最近34年間の如きは、全く三浦君の主宰にて編輯せられたりといふも過言ならざる程」だったのだが、ようやくここで藤原からバトンを渡されたのである。

三浦の人物は「生来喫煙せず、飲酒せず、花柳の風流は固より之を解せず」「君、31歳にして婚す。予等夫妻の媒する所なり。而も其時君が生来始めて異性を経験したるの事実を知りて、予は少らず驚かされたり」「君は風采揚らず、辺幅を飾らず、素朴にして威容に乏しき所、宛然として恰好の田舎漢なり」「君は天性甚だ金錢に淡泊、金の為に動かず、貨殖の為に心を悩まさず。得たる金は必要額を控除して、剩余は悉く予に信託す」という藤原の言葉でつきよう。しかし三浦は単なる朴念仁ではない。若くして短歌を好んでは若山牧水と文通し、小説を読んではこれを創作する樂しみを

知り、劇を論じ映画を語った文化人なのである。その教養は教育界には珍しいほど幅の広いものであった。藤原の期待に反せず、昭和時代まで長く『帝国教育』の編集を主宰したのも当然の結果であろう。